

2. 事業区分別事業内容紹介

事業区分	① 妊娠・出産期の支援
事業名及び実施内容	<p>1 産後ケア交通費の補助事業 1,440 千円 (720 千円) 【高松市】</p> <p>(1) 事業内容 産後ケア事業を受ける際の交通費を補助することで、交通手段がなかったり、市外への里帰り等の理由で、産後ケア事業を利用したくてもできなかった方に支援を拡充し、産婦が正しい知識を身につけ、新生児の健全な発育を促す産後ケア事業を推進する。</p> <p>(2) 事業期間 令和6年度～令和7年度</p> <p>2 不妊治療支援事業 61,988 千円 (24,171 千円) 【高松市】</p> <p>(1) 事業内容 治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を目的として、不妊治療については、保険診療開始後に実施した生殖補助医療及びその一環として行われた男性不妊に係る費用の自己負担分に対しての助成事業を行うとともに、不育症については、保険外診療で受けた不育症検査及び治療に対しての助成事業を行う。</p> <p>(2) 事業期間 令和6年度～令和7年度</p> <p>3 マイナス1歳から始まる子育て講座事業 1,500 千円 (1,500 千円) 【丸亀市】</p> <p>(1) 事業内容 安全、安心な妊娠・出産、育児を目指し、妊娠期からの切れ目のない支援を行うためには、妊産婦への支援だけでなく、妊産婦を支える夫やその家族への支援、更には地域につながる育児支援を促していくことが必要である。 家族、地域をキーワードに、妊娠中の母親とその家族を対象とした講座を開催し、子育ての理解を深めてもらい、育児支援を通じた健やかな妊娠・出産、子育て支援を目指す。</p> <p>(2) 事業期間 令和5年度～令和7年度</p> <p>4 丸亀市こうのとりの支援事業(特定不妊治療) 11,100 千円 (11,100 千円) 【丸亀市】</p> <p>(1) 事業内容 不妊治療の保険外診療に関わる医療費が高額であり、治療を希望する者の経済的負担が大きい。</p>

保険外診療で不妊治療を受けている夫婦に対し、その治療のうち、体外受精及び顕微授精等の生殖補助医療について一部費用助成を行い、子どもを持ちたい思う夫婦が安心して有効な治療を受けられる体制を整える。

(2) 事業期間

令和5年度～令和7年度

5 生殖補助医療費助成事業 2,250千円(1,690千円)【まんのう町】

(1) 事業内容

不妊治療について、保険適用の範囲が拡大されたものの、診療内容によっては、治療を行う夫婦に経済的負担が生じている。保険が適用されない混合診療は助成制度がないため、助成を行い、自己負担の軽減を図る。

(2) 事業期間

令和5年度～令和7年度

※事業費は事業期間中の合計額であり、()書きは基金充当額

事業区分	② 在宅で子育てをしている家庭に対する支援
事業名 及び 実施内容	<p>1 在宅育児応援金事業 33,240 千円 (13,300 千円)【綾川町】</p> <p>(1) 事業内容 少子化対策を含め、多様な保育環境を支援し、町民が快適に子育てを行うことができる環境づくりに寄与するため、こども園等に入園せず、家庭で子育てをしている世帯に対し、児童1人当たり月額1万円の現金給付を行う。</p> <p>(2) 事業期間 令和6年度～令和7年度</p>

※事業費は事業期間中の合計額であり、() 書きは基金充当額

事業区分	<p>③ 保育所等や放課後児童クラブにおける保育等の質の向上と人材の確保・育成</p>
事業名及び実施内容	<p>1 保育士・確保事業 9,150 千円 (6,410 千円)【坂出市】</p> <p>(1) 事業内容 待機児童が発生している状況に鑑み、市内保育施設にて勤務する保育士数の確保を図るため、市内の公立または私立保育所等に勤務する者が保育士資格を取得する際に必要となる経費の一部を補助する「保育従事職員資格取得支援事業」及び潜在保育士等のうち市内の私立保育所等に就職した者に対し、勤務実績に基づいて奨励金を交付する「潜在保育士等就職支援事業」を実施する。</p> <p>(2) 事業期間 令和5年度～令和7年度</p> <p>2 幼稚園保育所備品整備事業 3,937 千円 (3,500 千円)【小豆島町】</p> <p>(1) 事業内容 令和9年度のこども園統合に向けて、正規職員に1人1台のパソコン整備を計画的に進めていくことで、職員の負担軽減に努めるとともに業務の効率化を目指す。</p> <p>(2) 事業期間 令和5年度～令和7年度</p> <p>3 放課後児童クラブ巡回相談等支援事業 3,000 千円 (3,000 千円)【多度津町】</p> <p>(1) 事業内容 放課後児童クラブの利用希望者が増加する中、発達特性をもつ利用児童も増えていることから、専門家による助言や指導を受け、実践することで、児童及び支援員が共に過ごしやすい放課後児童クラブをつくることを目的として実施している。発達特性に関する知識を有する作業療法士等の専門職が、放課後児童クラブへ週1回程度の巡回相談を実施し、放課後児童クラブの支援員に対し、支援を必要とする児童の早期把握、適切な対応や環境整備について助言等の支援を行う。</p> <p>(2) 事業期間 令和5年度～令和7年度</p>

※事業費は事業期間中の合計額であり、() 書きは基金充当額

事業区分	④ 地域における子ども・子育て支援の充実
事業名 及び 実施内容	<p>1 丸亀市発達障害児個別相談事業《ま〜る》 4,500 千円（4,500 千円）【丸亀市】</p> <p>(1) 事業内容 子どもの行動や言葉など発達に不安がある保護者などが、気軽に相談でき、適切なアドバイス等も受けることができるよう、丸亀市在住の0歳から18歳までの発達の気になる子どもを持つ保護者の方等を対象に臨床心理士等が無料で個別相談に応じる。</p> <p>(2) 事業期間 令和5年度～令和7年度</p> <p>2 幼・保交流事業 180 千円（180 千円）【坂出市】</p> <p>(1) 事業内容 子どもや子育て家庭を取り巻く環境の変化により、幼稚園や保育所等の教育・保育施設への期待が高まっていることから、子ども・子育て支援新制度の目的の1つである「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」を推進するため、就学前の児童を預かる幼稚園と保育所にて、幼稚園教諭と保育所保育士の意見交換の場を設け、相互理解に努めるとともに、合同研修等の実施により、専門性の向上を図る。</p> <p>(2) 事業期間 令和5年度～令和7年度</p> <p>3 子育て家族応援チケット（乳児紙おむつ等支給事業） 33,150 千円（9,000 千円）【観音寺市】</p> <p>(1) 事業内容 乳児を対象に子育て応援チケットを交付し、紙おむつ等の購入に利用していただくことで、乳児期に必要な経費を助成することで保護者の経済的な負担や子育ての負担軽減を図る。</p> <p>(2) 事業期間 令和5年度～令和7年度</p> <p>4 学校給食地場産物活用支援事業 13,581 千円（8,000 千円）【観音寺市】</p> <p>(1) 事業内容 観音寺市の地場産食材を活用した学校給食を通じ、児童および生徒が観音寺を愛する心を育むことを目的に、「観音寺地産地消給食の日」に観音寺産の食材を使用した給食の提供を行い、その際に必要な経費の一部を各学校給食会に補助する。</p> <p>(2) 事業期間 令和5年度～令和7年度</p>

5 子育て支援拠点整備事業 5,000 千円 (4,466 千円) 【小豆島町】

(1) 事業内容

移住促進により子育て世帯の移住が増えてきているが、車を所有しておらず、公共交通機関がない場所への生活を希望していることも踏まえ、現在の子育て支援拠点の充実を図るため、子育て世帯の移住者や交通弱者の親子などが園開放や相談に気軽に参加できるよう送迎用車両を整備する。

(2) 事業期間

令和6年度

6 5歳児健康診査事業 3,498 千円 (3,300 千円) 【多度津町】

(1) 事業内容

4～5歳頃になると、脳の発達のアンバランスさや個人差が出やすくなり、3歳児までは健康診査などで特に問題ないと思われていた子どもの中からも、集団行動がとれないなどの行動面や情緒面、身体面などの問題が見られるようになる。

健診により、集団生活における子どもや保護者、先生の困り感を軽減し、発達に特性のある子どもにとって適切な時期に適切な支援が受けられ、スムーズに就学へ繋がるよう、健診後のフォロー体制の充実や関係機関との連携・調整を行っている。

(2) 事業期間

令和5年度～令和7年度

※事業費は事業期間中の合計額であり、() 書きは基金充当額

事業区分	⑤ 子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備
事業名 及び 実施内容	<p>1 風しん予防接種補助事業 13,562千円（13,562千円）【高松市】</p> <p>(1) 事業内容 妊娠初期に風しんウイルスに感染すると、胎児に感染して、難聴、先天性心疾患、白内障などの障がいが起こる先天性風しん症候群が高い確率で発生する。この感染の流行を予防し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進することを目的に、妊娠を希望する女性とその配偶者及び同居人を対象に、無料で風しん抗体検査を実施している。本事業は、検査の結果、免疫が不十分であることが判明した人を対象に、ワクチンの接種費用の一部を助成し、風しんの発生を予防するものである。</p> <p>(2) 事業期間 令和5年度～令和7年度</p> <p>2 施設等遊具整備事業 10,000千円（10,000千円）【高松市】</p> <p>(1) 事業内容 近年、幼稚園・保育所等において老朽化による構造部材の腐朽・劣化のため使用不可となる遊具が多発していることから、教育・保育や子育てに係る施設の環境整備を図るため、遊具施設の更新を行う。</p> <p>(2) 事業期間 令和5年度</p> <p>3 おたふくかぜ・三種混合任意予防接種助成事業 15,447千円（15,447千円）【高松市】</p> <p>(1) 事業内容 集団免疫の効果を高めて、感染症拡大の抑制と感染した際の合併症の発症予防を目的として、特に感染した際の高リスクが疾病に対応する予防接種を、対象者が任意接種した場合、費用助成を行う事業を実施する。 対象者は、小学校就学の前年度にある児童（定期接種における麻しん風しん第2期の接種対象者）とし、この世代での任意接種が勧められている三種混合ワクチン予防接種、又はおたふくかぜ予防接種を実施した際に、保護者が医療機関に支払う接種費用のうち1,500円を助成する。 また、里帰り先等で接種した場合は、1,500円を保護者へ償還払いする。</p> <p>(2) 事業期間 令和5年度～令和7年度</p> <p>4 公園緑地整備事業 9,000千円（9,000千円）【丸亀市】</p> <p>(1) 事業内容</p>

市内の公園等に設置されている子どもの遊び場は、整備後 20 年以上を経過した施設が多く、特に遊具等が老朽化していることから、保護者が安心して子どもを遊ばせることができるように遊具の撤去・新設を行い、子育て世代の保護者が利用しやすい公園施設の環境整備を行う。

(2) 事業期間

令和 5 年度～令和 7 年度

5 すくすく赤ちゃんおむつ助成券支給事業 9,897 千円 (6,410 千円)

【坂出市】

(1) 事業内容

生まれてきた子どもの健やかな成長と幸せを願い、おむつの購入費として利用できる助成券を支給することにより、子育て家庭の経済的負担を少しでも軽減し、市全体で子育て世帯を応援する。

(2) 事業期間

令和 5 年度～令和 7 年度

6 認定こども園プール設置事業 2,500 千円 (2,500 千円) 【坂出市】

(1) 事業内容

園児の身体の諸感覚による認識を豊かにし、見る・触れる・探索する主体的な行動を身につけることを目的に、プールが設置されていない認定こども園にプールを設置する。

(2) 事業期間

令和 5 年度

7 親子ステップアップ事業 7,948 千円 (5,600 千円) 【善通寺市】

(1) 事業内容

未来を担う子ども達を心身ともに健康に育てるために、大事な食育・運動・読書を 3 つの柱とし、親子で学び身につけることを目的とし、離乳食から小児生活習慣病予防に至る食育事業、幼児期から体を動かすことが好きになり、運動習慣を身につけることを目指した運動教室・リズム遊び、乳幼児期から本に触れ合うきっかけづくりのため出生時と 1 才おめでどう相談時に絵本の配布を行う。

(2) 事業期間

令和 5 年度～令和 7 年度

8 インフルエンザ予防接種費用助成事業 20,382 千円 (9,000 千円)

【善通寺市】

(1) 事業内容

インフルエンザは毎年流行傾向にあり、特に子どもへの感染が多くなる

傾向があることから予防接種により発病及びまん延を予防し、子どもの健康維持を図る必要がある。しかしながら予防接種には1人1回3,000円程度の費用がかかり、年齢によっては2回接種することが必要となることから、子育て家庭の経済的負担を軽減し、予防接種実施数の向上を図るため、生後6か月から中学3年生までのインフルエンザ予防接種費用の一部（1回につき2,000円）を助成する。

(2) 事業期間

令和5年度～令和7年度

9 歯と口腔の健康づくり推進事業 600千円（600千円）【観音寺市】

(1) 事業内容

市内の就学前施設（保育所、こども園、幼稚園）の希望する4・5歳児を対象に、歯科医師会の指示に基づきフッ素洗口を行う。そのための薬液や紙コップ等の器具を市が調達する。

(2) 事業期間

令和5年度～令和7年度

10 子ども医療費助成事業 15,400千円（15,400千円）【さぬき市】

(1) 事業内容

子どもの病気の早期発見・治療を促すとともに保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として、令和5年8月診療分より乳幼児医療費助成制度（未就学児対象）と子ども医療費助成制度を一本化し、あわせて児童の対象年齢を18歳年度末までに拡大する。

(2) 事業期間

令和5年度

**11 子ども医療費助成の受給対象者拡大事業 37,249千円（13,300千円）
【東かがわ市】**

(1) 事業内容

子どもの養育に係る医療費負担の更なる軽減を図ることを目的に、令和5年8月診療分より、子ども医療費助成の対象年齢を現在の満15歳に達する日以後の最初の3月31日（中学校を卒業する年齢）までから、満18歳に達する日以後の最初の3月31日（高校を卒業する年齢）までに延長する。

(2) 事業期間

令和5年度～令和7年度

12 育児サポートブック作成事業 854千円（834千円）【三豊市】

(1) 事業内容

母親だけでなく父親や祖父母も含めた、子育てに関わる全ての人に正しい情報を理解してもらい、よりスムーズな子育てをスタートするための情報提供を目的として、「育児サポートブック」の内容を毎年度更新し、子育て世帯に適切な情報を提供する。また、家族のニーズに応じた子育て支援サービスを選択できるように、子育て支援サービスの内容も更新する。

(2) 事業期間

令和5年度～令和7年度

1 3 家庭訪問型子育て支援ボランティア養成事業 357 千円 (357 千円)

【三豊市】

(1) 事業内容

安定した細やかな子育て支援の実現のためには、保護者に寄り添う子育てボランティアが必要であるため、児童虐待の一次予防を活動の理念としている「NPO 法人子どもの虐待防止ネットワーク・かがわ」へホームスタート・ホームビジター養成を委託し、養成講座を実施する。養成講座の受講者は、終了後ホームビジターとして活動を開始する。こども家庭センターとオーガナイザーが連携し、子育て家庭に寄り添った、細やかな子育て支援を行っていく。

(2) 事業期間

令和6年度

1 4 地域スポーツクラブ事業 6,355 千円 (6,355 千円) 【土庄町】

(1) 事業内容

子どもたちがスポーツに興味・夢を持つきっかけづくりとして、総合型地域スポーツクラブと連携した指導教室等を実施する。また、熱中症対策として屋内体育施設への冷風機等の整備を行い、子どもたちの運動環境の整備を図る。

(2) 事業期間

令和6年度～令和7年度

1 5 第3子以降学校給食費無償化事業 12,000 千円 (6,000 千円)

【土庄町】

(1) 事業内容

第3子以降の学校給食費無償化による多子世帯の負担軽減の観点から、県と連動して第3子以降の学校給食費無償化を実施する。

(2) 事業期間

令和5年度～令和7年度

16 保育・教育環境の整備事業 4,094 千円 (3,934 千円) 【小豆島町】

(1) 事業内容

老朽化の進む幼稚園・保育施設に現在通っている児童の安全を図るため、段階的に遊具等の整備を行う。また、現在の保育施設等を認定こども園に集約した際に、跡地を利用し、地域の住民による子育て応援ができる場所づくりに努める。

(2) 事業期間

令和5年度～令和7年度

17 公園遊具設置事業 14,100 千円 (14,100 千円) 【三木町】

(1) 事業内容

災害時において避難所としても利用できる、防災機能を持たせた公園の整備にあわせて遊具を設置することにより、新たな子どもの遊び場を提供するとともに、地域の災害対応体制の強化を図る。

(2) 事業期間

令和6年度

18 子ども医療費助成事業 16,824 千円 (7,000 千円) 【直島町】

(1) 事業内容

子どもが治療を受けやすい環境を作り、子どもの疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの健康向上と医療費等の費用を軽減することを目的として、小学1年生から高校3年生（満18歳に達する日以後の最初の3月31日）までの保険診療にかかった医療費の自己負担額を助成する。

(2) 事業期間

令和5年度～令和7年度

19 子育て支援事業（紙おむつ、ミルク等の助成）8,028 千円 (3,700 千円) 【直島町】

(1) 事業内容

直島町では子どもの数が年々減少傾向であることから、少子化対策の一環として、若年層の世帯が安心して子育てをしやすい環境を整える必要があるため、月額3,000円を上限とし、3歳到達月まで紙おむつやミルク等に係る費用の助成を実施することにより、乳幼児のいる家庭への負担軽減を図る。

(2) 事業期間

令和5年度～令和7年度

20 公園整備事業 12,000 千円 (10,000 千円) 【宇多津町】

(1) 事業内容

町内の図書館・児童館・子育て支援拠点は、宇多津北小学校区にあり、宇多津小学校区には児童館・子育て支援拠点の役割を担う、南部すくすくスクエアが令和4年4月に開館したが、遊具が設置されていないことから、宇多津小学校区の子どもの健全な育成に資するよう、新設された南部すくすくスクエアに、新たに複合遊具を整備する。

(2) 事業期間

令和5年度

2 1 保育所遊具整備事業 3,500 千円 (3,400 千円) 【宇多津町】

(1) 事業内容

子どもが安心して遊ぶことができる環境を整備するため、老朽化や安全基準を満たしていない既存の遊具を一部撤去し、滑り台・うんていなどを新設する。

(2) 事業期間

令和5年度

2 2 こども子育て ICT 化事業 495 千円 (495 千円) 【琴平町】

(1) 事業内容

子育てモバイルアプリを導入して予防接種のスケジュール管理を行う。接種スケジュールの変更も対応しており、多言語機能を活用して外国人も同様に予防接種のスケジュール管理を行い、計画的な予防接種を実施することで、安全・安心に生活できる子育て環境を整える。

(2) 事業期間

令和5年度～令和7年度

2 3 保育環境改善事業 5,722 千円 (5,722 千円) 【琴平町】

(1) 事業内容

老朽化した空調設備を改修することにより、安全・安心を確保し、児童の健全な身体的発達を促す。

(2) 事業期間

令和5年度

2 4 子ども医療費助成事業 3,700 千円 (3,700 千円) 【琴平町】

(1) 事業内容

子育て世代の経済的負担を軽減する観点から、こどもの医療費の一部を助成することにより、こどもの健全な育成に寄与し、もって児童福祉の向上を図る。

(2) 事業期間

令和5年度～令和7年度

25 児童遊具管理（遊具更新）事業 1,683 千円（1,683 千円）【琴平町】

(1) 事業内容

老朽化した遊具を撤去し、最新の遊具を整備することにより、安心・安全を確保し、児童の健全な身体的発達を促す。

(2) 事業期間

令和6年度

26 通学路交通安全対策事業 7,000 千円（7,000 千円）【多度津町】

(1) 事業内容

子育てしやすい環境を考えていくなかで、子どもたちや妊産婦が不安なく外出できる住環境が求められている。子どもの外出機会、通学・通園・遊びについては、町内4地区の幼稚園・小学校・児童館が隣接あるいは近い箇所に集中して立地しているため、4地区の該当施設への通学路について、カラー舗装（道路路側帯のグリーン舗装や交差点危険箇所や横断歩道前の注意色舗装など）をはじめとした子どもの安全を考えた路面整備を行うことで、子どもの外出空間の安全確保を図る。

(2) 事業期間

令和5年度～令和7年度

**27 子ども用インフルエンザワクチンの接種助成事業
11,010 千円（11,010 千円）【まんのう町】**

(1) 事業内容

毎年、冬場になるとインフルエンザが流行しまん延することで、学級閉鎖等学業に支障をきたしたり、高熱により重症化したりするケースも発生している。現在、子どもを対象としたインフルエンザワクチンは、全額公費で賄われている定期接種と違い任意接種に分類されているため、ワクチン接種費用については全額自己負担となっており、インフルエンザの感染を予防するには、家族全員が予防接種を受けなければならないことから、多額の経費が必要になるなどインフルエンザワクチンの接種率は伸び悩んでいる。そのため、生後6か月の乳幼児から18歳までの子どもを対象として、子ども用インフルエンザワクチンの接種助成を行うことで、伸び悩んでいる接種率が向上し、子どもへのインフルエンザの感染予防と、重症化の未然防止を図る。

(2) 事業期間

令和5年度～令和7年度

※事業費は事業期間中の合計額であり、() 書きは基金充当額

事業区分	<p>⑥ 貧困などの困難な環境にある子どもやその家庭への支援</p>
事業名及び実施内容	<p>1 ひとり親家庭福祉増進事業 1,800 千円 (1,800 千円) 【高松市】</p> <p>(1) 事業内容 同じ境遇にある当事者との交流により、ひとり親家庭の孤独感を解消させ、恒常的なひとり親家庭のつながりの場を構築すること、また、本市と民間団体とが相互に連携しながら、子どもを生み、育てやすいまちづくりを推進することを目的として、子どもが自己肯定感を持ちうる多様な体験活動の場を提供するなど、ひとり親家庭の心身の健全な発達に寄与する事業を支援する団体に対して補助金を交付する。</p> <p>(2) 事業期間 令和5年度～令和7年度</p> <p>2 発達支援保護者交流事業 900 千円 (900 千円) 【坂出市】</p> <p>(1) 事業内容 平成24年度から市内幼稚園、保育所等において、発達障害のある子どもや気になる子どもを早期に発見し支援体制を整え、適切な発達を促す環境づくりのため、5歳児健診及び巡回相談を行っているところであるが、保護者として健診等の結果について、受け止められない方々もいる。そのため、健診データ等を専門機関等と連携し分析するとともに、専門家等と保護者との相談室や保護者同士の交流の場を設け、フォローアップにつなげる。</p> <p>(2) 事業期間 令和5年度～令和7年度</p> <p>3 発達障害児支援事業 17,884 千円 (16,609 千円) 【三豊市】</p> <p>(1) 事業内容 平成29年度から、臨床心理士による、保育所・幼稚園での巡回相談事業、個別相談を充実させてきたが、就学後に小学校へ情報を引き継ぐため、令和2年度から、保育所・幼稚園に加えて、小学校においても巡回相談事業を行うとともに、個別相談の対象を小学生以上に拡充する。</p> <p>巡回相談事業との関連性を持たせて、個別相談、ケース会等を行い継続的に支援する。また、放課後児童クラブでも巡回相談を行い、支援員からの相談を受け、専門的助言等を行う。</p> <p>(2) 事業期間 令和5年度～令和7年度</p>

※事業費は事業期間中の合計額であり、() 書きは基金充当額